

令和4年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

「医療的ケア」委員会 活動報告(案)

1 設置の目的、役割等

「医療的ケア」委員会は、日常的に医療的ケアが必要な障がいのある人が安心して地域で生活していけるよう、関係機関が連携して支援体制を構築・確保するために必要なことについて、具体化に向けた協議を進めることを目的、役割としています。

2 昨年度までの経過

平成23年度から自立支援協議会の常設委員会として設置され、「介護職員等による喀痰吸引等研修」の実施や「入院時コミュニケーション支援」の制度化を進めてきました。また、「医療的ケアが必要な人の短期入所施設の拡充」、「医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会」の開催、「介護職員等による喀痰吸引等研修」の周知、「医療的ケアに関わることがない方への啓発」についても協議してきました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和4年6月16日(木)

- 1) 委員長、副委員長の選出
- 2) 今年度の取組の確認
医療型短期入所の進捗状況の報告
医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
医療的ケアの周知活動
生活をするうえで必要な支援と課題
- 3) 情報共有
京都府医療的ケア児支援強化事業費
長岡京市重度障がい者等就労支援特別支援事業
特別支援学校医療的ケア安心サポート事業

第2回 令和4年7月28日(木) <オンライン開催>

- 1) 人材確保

- 2) 医療的ケアの周知活動
- 3) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
- 4) 医療型短期入所の進捗状況
- 5) 個別会
- 6) 生活を支えるために必要なこと
- 7) 情報共有
長岡京市訪問生活介護

第3回 令和4年10月13日(木)

- 1) 報告
3号研修周知(人材確保)
医療的ケアの周知活動
医療型短期入所の進捗状況
個別会
医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
- 2) 医療的ケアが必要な方の生活を支えるために必要なこと
自宅以外の訪問看護
災害時の個別避難計画
口腔ケアに係る乙訓での仕組
支援校への送迎
支援学校跡地の短期入所
- 3) 医療的ケアが必要な方の生活について課題に思うこと

第4回 令和4年12月15日(木)

- 1) 報告
3号研修周知(人材確保)
医療型短期入所の進捗状況
医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
個別会
- 2) 医療的ケアが必要な方の生活を支えるために必要なこと
- 3) 喀痰吸引等研修 実施報告

第5回 令和5年2月13日(月)

- 1) 医療型短期入所の進捗状況の報告
- 2) 令和4年度 第2回医療的ケア児コーディネーター養成研修
修了者のフォローアップ研修について
- 3) 地域療育等支援事業について
- 4) 今年度報告書(案)
- 5) その他
・民生児童委員の研修まとめ

医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ交流会
第1回) 令和4年11月24日(木)「就学前のケース」を通して
第2回) 令和5年2月17日(金)「学齢期のケース」を通して

個別会

- 第1回) 令和4年7月1日(金)
- 第2回) 令和4年8月15日(月)
- 第3回) 令和4年10月4日(火)

4 今年度の活動

(1) 人材育成について

医療的ケアを行うことができる人材の育成のために、喀痰吸引等研修を登録研修機関である乙訓福祉会と連携し、研修委員や研修講師の派遣等の形で協力して実施しました。また、喀痰吸引等研修や医療的ケア児支援法を紹介するチラシを作成し、まずは子育て支援の担当課に周知を行ったところ、喀痰吸引等研修会に9名の見学者がありました。

(2) 個別ケースの課題の検討について

医療的ケアがあることで保育所に入所できないケースについて、委員会設置要項に基づき「個別会」を開催しました。関係者と課題を整理し、行政に対する報告書として提案をまとめました。

<資料1>

また、個別ケースに対する制度的な手立てとして、向日市に続いて長岡京市でも開始された「訪問生活介護」や、重度障がい者の就労を後押しする「長岡

京市重度障がい者就労支援特別事業」について説明がありました。

(3) 医療型短期入所の利用に向けたモデルケースを通じた準備について

介護老人保健施設「春風」で、医療型短期入所が開所し、モデルケースとしての利用が開始しました。モデルケースの利用を通して見えてきた、利用の相談から準備に関することや手続きについての整理、障がいのある方への個別ケアの必要性などについて、行政や関係機関と話し合い、その都度「春風」と面談の機会を持ちました。

(4) 医療的ケア児・者の実際を知ってもらうための活動について

昨年度、当事者の委員を講師にして「医療的ケアを含む重度身体障がい者の生活について」学習会を開催した内容を基に、2市1町の民生委員・児童委員人権問題啓発研修で、200名を超える委員の方に講演させていただきました。参加者へのアンケートでは、74%の方が(よく理解できた)26%の方が(概ね理解できた)、96%の方が今後の民生委員・児童委員としての活動に(役に立つ)という結果をいただきました。後日、講演をYouTubeで限定配信し、職員研修としての利用もされました。

(5) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて

ライフステージに沿った具体的な事例を通して、支援方法の検討やそこから見えてきた地域課題についてグループディスカッションをしました。また、京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」より、ご家族や支援者からの相談内容の紹介や、今後の取組について講演していただきました。

- 第1回目 令和4年11月24日(木) 就学前のケースについて
- 第2回目 令和5年2月17日(金) 学齢期のケースについて

<資料2>

(6) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて

令和3年度に各委員から出た様々な意見や課題を整理し、現状の把握や意見

交換を行いました。

・京都府から障害児(者)地域療育等支援事業の見直しについて話があり、施設における口腔ケアの必要性についての確認や、事業廃止となった場合、他の方法での継続の可能性について協議しました。受託法人から令和5年度事業継続の報告を受けました。

・向日が丘支援学校送迎に係る安心サポート事業について、家族委員から契約やキャンセル料について使いにくいと意見があり、向日が丘支援学校と意見を共有しました。

・向日が丘支援学校跡地の共生型福祉施設構想に係る短期入所について、2床では少なく、また医療的ケアが必要であっても利用できるよう、医療的ケア委員会として確認しました。

5 次年度の課題と方針

(1) 人材育成について

医療的ケアを行うことができる人材の育成のために、令和5年度も喀痰吸引等研修プロジェクトと連携・協力し、研修実施に向け取り組んでいきます。

また、医療的ケアがあっても利用できる場所やサービス拡大に向けて、幼稚園、学校、学童、福祉事業所等の現状を把握し、3号研修の周知を行います。

(2) 医療型短期入所「春風」の説明会と見学会について

家族、当事者に向けて周知できるよう医療型短期入所の事業所説明会や見学会の実施などを通して、相談支援専門員も含んで検討します。また、今後の利用状況については医療的ケア委員会で確認します。

(3) 医療的ケア児・者の実際を知ってもらうための活動について

「医療的ケア」を知ってもらうための啓発活動として、令和5年度は2市1町の社会福祉協議会主催の市民向けの催しに参加し、壁面での掲示や当事者と交流の場を設けるなどの実施に向けて協議します。

(4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて

引き続き、ライフステージごとのケースを通して、地域課題や必要な制度につ

いて意見交換し、医療的ケアが必要な方の支援についてネットワークを構築し、互いに学び合える交流会を実施します。また、京都府医療的ケア児等支援センターの取組に注視し、連携していきます。

(5) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて

令和4年度、協議を行った事や話題に上がった「京都府地域療育等支援事業」「安心送迎サポート事業」「重度障害者等就労支援特別事業」について、現状を把握し必要な事柄については協議を進めます。

また、「医療依存度の高い方の社会とのつながり」について、話し合いの場を持ちます。

<添付資料>

資料1 「個別会の報告」

乙訓地域での「医療的ケア児」保育所入所の課題について

資料2 「令和4年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ交流会 報告」